

発 言 通 告 書

令和2年6月16日

松山市議会議長 清水宣郎 殿

松山市議会議員 小崎愛子

次のとおり通告します。

発言順位	21	受領日時	6月16日 午前 11時 30分	1枚中 1枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 30分
答弁を求める者	・市長 ・農業委員会会長	・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No	件名	発言の要旨
1	中・小規模事業者支援について	(1) コロナ禍で経済へ影響を受けた中小企業の相談件数と相談内容を問う。 (2) 持続化給付金支給事業者の数と給付金額が50万円以上100万円以下の事業者数及び50万円未満の事業者数について問う。 (3) 家賃等に対する補助制度について (4) 新型コロナウイルスの影響を受ける飲食店支援のため、道路占用許可基準の緩和に伴う路上営業について市の見解を問う。
2	生活困窮者に「生活保護を安心して受給できるように」することについて	(1) コロナ危機の影響で、生活保護の相談件数はどうなったか。 (2) コロナ対策で、自治体に生活保護制度の弾力的な運用を求めているが、具体的にはどのようなことか。 (3) 市として、生活保護の制度利用を積極的に発信する具体策はないか。
3	第二波・第三波を見据えた地域医療を守る対策について	(1) 今後、中長期を見据えた保健師の人員養成をどのように計画的にしていくのか。 (2) 教員、保育士、医療従事者、介護職員・利用者など、優先的に抗体検査やPCR検査を実施すべきと考えるが、見解を問う。 (3) コロナ危機で経営的に影響を受けた医療機関に、財政支援を行い、地域医療を守るべきと考えるが、市の見解を問う。